

平成25年度 第3回中部防災技術専門委員会

日時：平成25年10月18日（金）9:30～

場所：中部地方整備局 4階共用大会議室

議 事 次 第

1. 開 会

2. 議 題

- 防災面の効果が特に大きい事業について
 - ・ 国道19号桜沢改良
 - ・ 国道41号下原改良
 - ・ 国道156号大和改良

- 国道41号飛騨市神岡町船津落石災害について

3. 閉 会

平成25年度 第3回中部防災技術専門委員会

出席者名簿

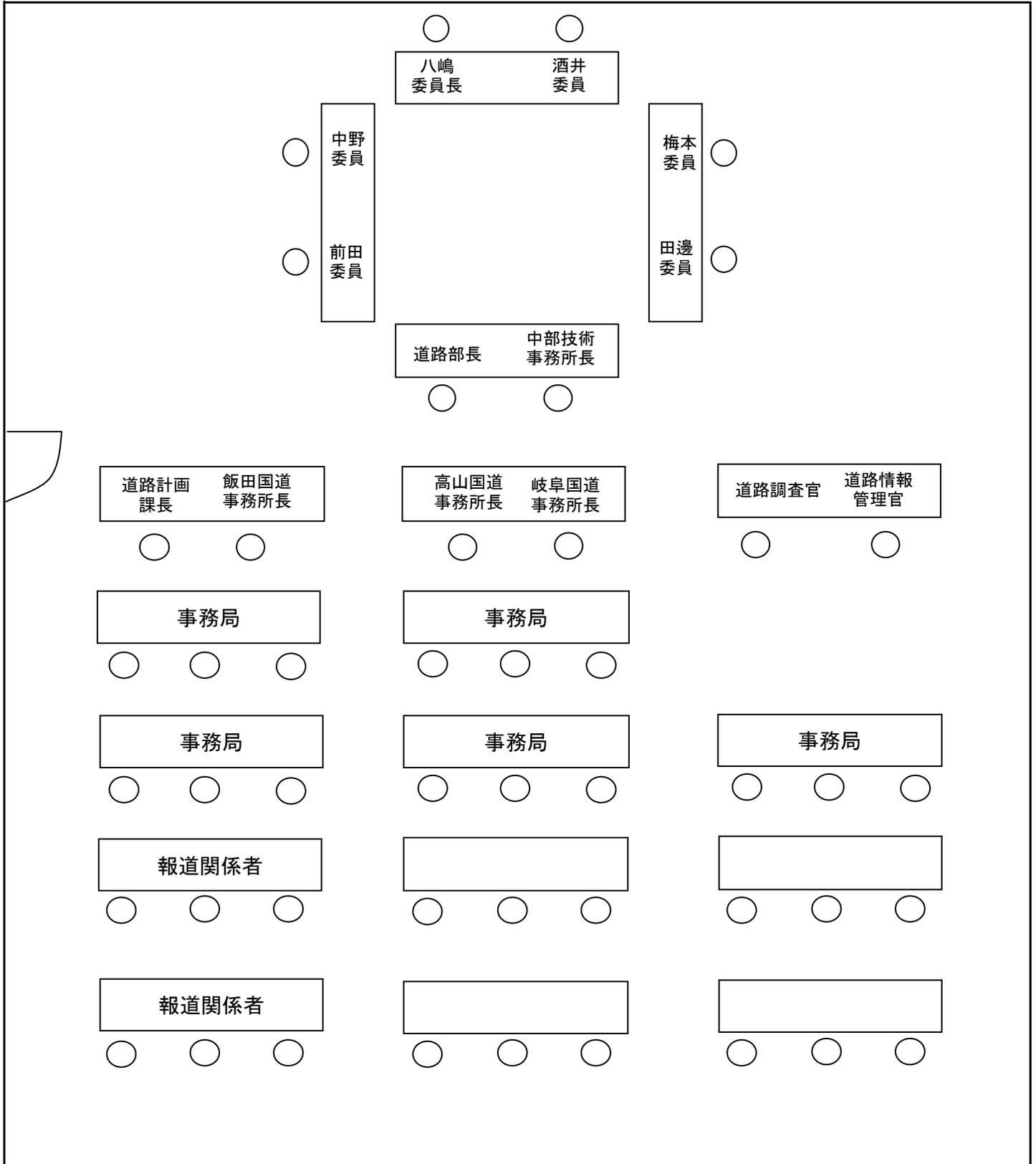
◎ やしま あつし 八嶋 厚	岐阜大学 理事・副学長
さかい としのり 酒井 俊典	三重大学生物資源学研究所共生環境額専攻 教授
なかの まさき 中野 正樹	名古屋大学大学院工学研究科社会基盤工学専攻 教授
まえだ けんいち 前田 健一	名古屋工業大学都市社会工学(環境都市系プログラム) 教授
うめもと かずひろ 梅本 和裕	一般社団法人日本応用地質学会
たなべ きんや 田邊 謹也	一般社団法人日本応用地質学会

※敬称略 ◎は委員長

平成25年度 第3回中部防災技術専門委員会

配席図

場所：中部地方整備局 4階共用大会議室



中部防災技術専門委員会 規則

(趣旨)

第1条 本規則は、「中部防災技術専門委員会」(以下:「委員会」という。)の委員、組織、会議、庶務その他委員会の設置等に関して必要な事項を定めるものである。

(目的)

第2条 委員会は、中部地方整備局管内における防災に資する道路事業に関わる以下の事項について専門的な技術検討を行う。

- 1 防災に資する道路事業の必要性、緊急性、対策内容に関して、中部地方整備局(以下「整備局」という。)から報告を受け、技術的・費用的妥当性について検討すること。
- 2 整備局が作成した防災に関わる対策方針や優先順位について、専門的な技術的な観点より助言すること。

(委員会の委員及び組織)

第3条 委員は、整備局管内の道路防災の実情に精通した、公平な立場にある有識者とする。

- 2 委員会の構成については別紙1のとおりとする。

(会議の成立条件)

第4条 会議は委員の2分の1以上の出席がなければ開催することができない。

(外部からの意見聴取)

第5条 委員会での検討事項に応じて委員長が必要と判断した場合、外部専門家の意見を聞くことができる。

(委員会の事務局)

第6条 委員会の事務局は、整備局道路部道路計画課とする。

(雑則)

第7条 この規則に定めるもののほか、委員会の議事手続きその他運営に関し必要な事項は委員長が定める。

附則

この規則は、平成25年8月30日から施行する。

中部防災技術専門委員会

委員名簿

所属・役職名	氏名	
岐阜大学 <理事・副学長>	八嶋 厚	委員長
三重大学 生物資源学研究科共生環境学専攻 <教授>	酒井 俊典	委員
名古屋大学 大学院工学研究科社会基盤工学専攻 <教授>	中野 正樹	委員
名古屋工業大学 都市社会工学科(環境都市系プログラム) 高度防災工学センター <教授>	前田 健一	委員
岐阜大学 大学院工学研究科 環境エネルギーシステム専攻 <教授>	小林 智尚	委員
一般社団法人日本応用地質学会	田邊 謹也 梅本 和裕※	委員

※日本応用地質学会からの委員については、固定ではなく、案件毎に委員を派遣して頂く。

中部防災技術専門委員会
(平成25年度 第3回)

配付資料一覧

- 委員会開催資料
(議事次第、委員出席者名簿、配席図、規則、配付資料一覧)

- 国道19号桜沢改良について . . . 資料1

- 国道41号下原改良について . . . 資料2

- 国道156号大和改良について . . . 資料3

- 国道41号飛騨市神岡町船津落石災害について . . . 資料4